

起草委員による検討の概要

V. ばく露状況

特定したハザード(非定型 BSE 感染牛に由来する 30 か月齢超の脊柱(DRG)に蓄積する PrP^{Sc}) に関し、人が食品を通じてハザードをどの程度摂取(ばく露)するかについて、仮に、非定型 BSE 感染牛がと畜処理された場合の可能性について、脊柱に焦点を当てて検討

・全体構成

1. 脊柱の利用等について
2. 人へのばく露について
3. ハザードのばく露量について
4. まとめ(案)

・脊柱の利用実態については、平成 15 年及び令和 7 年にリスク管理機関が実施した調査結果を記載

- 新たな調査(令和 7 年度)では、3 つの段階(脊柱規制前、規制後、SRM 範囲(月齢)変更以降)に分けて利用状況を調査
- 流通経路について、平成 15 年当時の調査時と大きな変更がないことを令和 7 年度調査において確認

・人へのばく露では、摂取形態として骨付き肉、食用ゼラチン及び食用コラーゲン、エキス類を想定し、摂取量や摂取頻度等について検討

・ハザードのばく露量については、最悪のシナリオを想定した場合に、フードチェーンに混入する可能性のあるハザードの量を検討



上記を踏まえて、まとめ(案)を記載